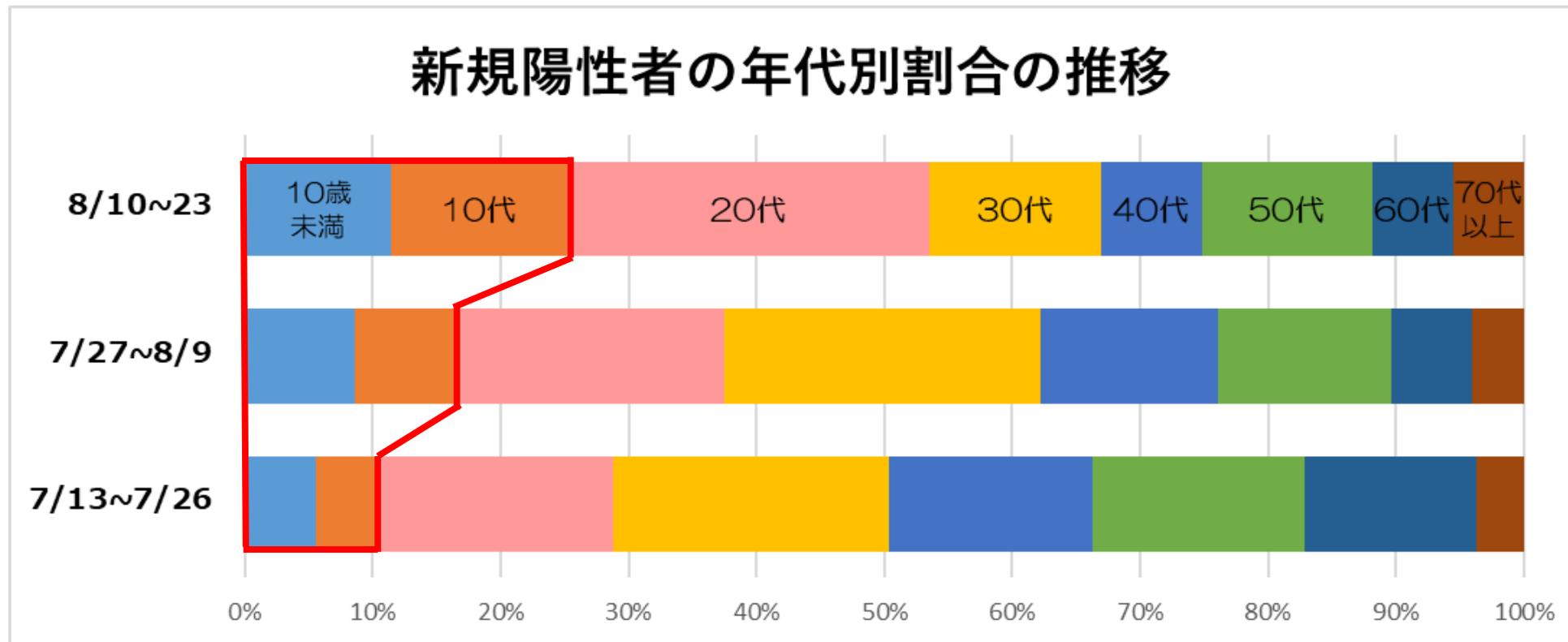


**令和3年8月25日**

**鳥取県知事定例記者会見**

# 最近の感染状況

- **10代以下のこどもの割合が急増**
    - ➡ 7/13～と8/10～の2週間を比較すると、10代以下が倍増
  - **10歳未満では、家庭内以外の児童間感染を複数確認**
- ※ 20代の若者でも、友人間での感染伝播が多く見られている



# 妊婦の医療提供体制

## PCR検査

受診中の  
分娩取扱い医療機関



安心・安全な妊娠・出産を支援するため、体調不良時や出産予定日が近い妊婦(37週前後)に対し、PCR検査を実施

※コロナワクチン接種を希望する妊婦が早期に接種できるよう  
県庁職域接種(3会場)に「優先枠」を設定

## 入院調整

陽性

保健所



圏域外調整依頼

調整結果報告

入院医療トリアージセンター

※災害医療コーディネーターの助言による調整

## 患者受入

受入依頼

回答

重点医療機関に**全員が早期入院**

※保健所と消防局の連絡による救急搬送体制を確保



【東部】

県立中央病院  
(地域周産期母子医療センター)

鳥取市立病院  
鳥取赤十字病院

【中部】

県立厚生病院

【西部】

鳥取大学医学部附属病院  
(総合周産期母子医療センター)

山陰労災病院

患者搬送

# 宿泊療養・在宅療養における医療提供体制の拡充

## ■ 中等症以上や重症化リスクのある者は、原則「早期入院」

早期入院対象者：高齢者、妊婦、呼吸器疾患など基礎疾患がある者、パルスオキシメーターでSP02が96未満の者 等

## ■ 軽症者等はメディカルチェックセンターで診察、血液検査、胸部画像検査などにより病状を評価し、療養先を選定

### 宿泊療養

※症状増悪時には速やかに入院へ

- 東部地区の居室数を拡充(66室→139室、8/21～) ※全県で364室確保
- 医師のオンライン診療に加え、必要な方には薬剤を処方
- 看護師の24時間健康サポートを継続

### 在宅療養

※症状増悪時には速やかに入院へ

- パルスオキシメーターを全戸配布し、病状を的確に把握
- 必要な方に医師の電話診療及び薬剤を処方(協力医師87名)
- 訪問看護師・保健所保健師の24時間健康サポートを継続

※今後の活用に向けて、全国的に入手困難となっている酸素濃縮装置を緊急確保(20台)

# 学校の対応について（1）

今週から多くの学校が新学期を迎える中において、管理職のリーダーシップの下、学校におけるより一層高いレベルの感染防止対策の徹底を図りながら教育活動を実施。

## ◆感染が判明した場合の対応

学校関係者の感染が一人でも判明した際は、その学校は一先ず臨時休業

→積極的にPCR検査を実施し、保健所と相談の上、安全が図られるまでは再開しない

→休業期間・範囲は行動歴を踏まえた保健所の疫学調査等により決定

## ◆風邪症状等がある児童生徒への対応

● 風邪症状等がある場合は出席扱いの自宅休養として徹底

→同居家族に症状がある場合も同様

● 体調不良者は速やかに帰宅させ、かかりつけ医を受診

● 県備蓄分の抗原定性キットを県立学校、市町村立学校に配布

→必要に応じて、抗原検査を実施

→陽性が判明した場合は、幅広くPCR検査を実施

## ◆教職員のワクチン職域接種

● 今月末から開始される県職員の職域接種等において、小中も含む教職員等を優先して接種

# 学校の対応について（２）

## ◆基本的な感染防止対策

- こまめな手洗い、マスクの着用（不織布を推奨）、食事の場面での感染対策（席の配置、黙食等）を徹底
- 換気の徹底、生徒の身体的距離が確保できるような座席の配置を工夫

## ◆学校教育活動等の対応

- 授業は、今後の感染状況に応じて分散登校やICTを活用したオンライン授業等を活用
- 合唱等感染リスクの高い活動で、リスク回避が困難な場合は、活動を中止
- 中学生向け体験入学等、密の回避が困難な活動は中止又は延期
- 部活動は、宿泊を伴う合宿や県外校との練習試合等は中止
  - 感染防止対策のルールを教職員と生徒で再確認し、これを遵守
  - 「特別警報」が発令された場合は、県内校との練習試合も中止
- 寮を有する学校は、寮内の感染防止及び寮生の健康観察をより一層徹底

# 放課後児童クラブ、保育施設等の対応について

## ◆感染者が判明した場合の対応

- 施設内の感染者が一人でも判明した際は、**その施設は一先ず臨時休業**
  - 疫学調査等による積極的PCR検査の実施
  - 現地指導等を実施し、安全が確認された場合のみ再開
- ※休業中の代替保育については、市町村・施設・保健所が相談の上、実施

## ◆県版ガイドライン等による感染対策の徹底

- 施設等の職員向けに感染対策の研修を実施
- **希望する施設等へ感染対策に係る現地指導を実施**
- **随時、ガイドラインを改訂し感染対策の徹底を周知**

＜放課後児童クラブ版（8月16日改訂）＞ 教室、体育館、校庭等を活用し使用できる部屋を分散し密を避ける  
＜保育施設等版（8月27日改訂予定）＞ 食事、オムツ交換・トイレの介助時の職員の感染対策の徹底

## ◆ワクチンの接種状況

- 放課後児童クラブの職員は、市町村接種会場での優先接種や今後開始する職域接種で接種予定
- 保育施設等の職員は、県営集団接種会場や市町村の優先接種等により、概ね接種済み

# ファイザー社ワクチンの第14クールのご供給状況等について

## ファイザー社ワクチンの第14クールのご供給状況

第14クール(9/13～の週及び9/20からの週)の県内へのファイザー社ワクチンの配分量  
**国の基本計画枠 24箱**

## 県内への配分の考え方

- ① 基本計画分 **24箱** → 希望市町村間で協力をいただき、接種の進捗状況に応じて配分  
② 智頭町からの融通分 **1箱** → **市町村融通分と併せた県調整分 25箱**

	鳥取市	米子市	八頭町	北栄町	大山町
調整後	11箱	11箱	1箱	1箱	1箱

**そのほか、市町村間でバイアル単位で融通し、県内の接種ペースを維持**

※上記に加えて、第14-2クールで調整枠(全国で1,557箱)の配分があり、現在要求中

市町村から委託を受けた「健康被害調査委員会」を9月上旬開催予定

# 県庁職域接種の一般受付開始

県庁職域接種会場における、**県民の方からの予約受付を8月27日(金)から開始**

県のHP予約専用サイトを開設

**「鳥取県庁職域接種特設ページ」**から予約可能

→「接種券」を用意して希望日・時間帯を選択してください

■**県庁職域接種の概要(警察、危機管理部門、教員等は8/24から先行して接種開始済)**

会場名	接種開始日	会場	時間帯
東部会場	9月3日(金)～	県庁西町分庁舎	平日18:15～20:15
中部会場	9月1日(水)～	倉吉総合看護専門学校体育館	平日13:30～16:00
西部会場	9月4日(土)～	西部総合事務所講堂	土日13:30～16:30

■**商工会連合会などの職域接種でも一般予約受付中**

# コロナ禍を乗り越えるための強力な事業者支援を検討

## 「新たな応援金」の創設など、総額40億円を超える予算規模

### 【幅広い業種への支援】

- 売上減少を支援する新たな応援金
- ワクチンパスポートを活用した海外展開支援

### 【飲食店】

- 認証店のお食事クーポン支援

### 【宿泊・観光事業者】

- We Loveキャンペーンの再開
- 前売宿泊券の発行支援

# 脱炭素社会に向けた住宅のあり方を検討

## 「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」

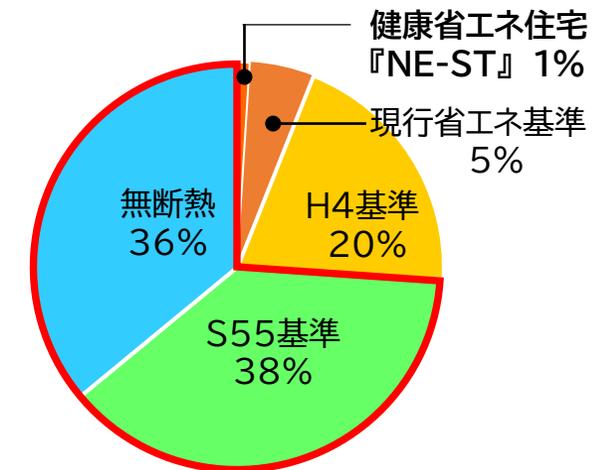
- 脱炭素社会の実現に向け、国交省、環境省、経産省が連携し、4月に検討会を設置。委員として参画。
- 本県の提案した「高い省エネ基準の設定」、「使いやすい補助制度への見直し」、「多雪地における太陽光発電の普及支援」、「地域木材の活用促進」などの全てがとりまとめ結果に反映され、8/23に公表。

### 1 「持続可能な住生活環境基本計画」(仮称) 策定へ (鳥取県住生活基本計画に代えて) (令和3年度末予定)

- 2030年に新築住宅では、健康省エネ住宅『NE-ST』が標準になることを目指す
- 2021年度中に既存改修や賃貸住宅における県独自基準を策定し、普及を図る

区分	国の省エネ基準	ZEH (ゼッチ)	とっとり健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
基準の説明	次世代基準 (H11年)	2020年標準 政府推進	冷暖房費を抑えるために必要な 最低限レベル	経済的で快適に生活できる 推奨レベル	優れた快適性を有する 最高レベル
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
世界の省エネ基準との比較					

鳥取県内の省エネ住宅の普及状況



断熱性能が著しく低い 74%

### 2 「鳥取県地球温暖化対策条例」の改正へ (令和3年度末予定)

- 地球環境の危機的状況、世界・日本のカーボンニュートラルへの取り組み加速を捉えた背景・目的の改正
- 温室効果ガス削減重点項目の新規・拡充(再生エネ・電動車の導入促進)
- 健康省エネ住宅『NE-ST』や住宅等への太陽光発電設置など再エネ導入を推進

# ベニズワイガニ漁解禁＝蟹取県スタート

- 漁期 令和3年9月1日～令和4年6月30日  
令和3年度漁期は境漁港に10隻が水揚げ予定
- 初競り 令和3年9月6日又は7日 境漁港
- 前漁期実績 水揚げ量5,144トン、金額17.6億円  
(今年度の漁獲割当は5,000トン程度)



## 9月1日～「蟹取県ウェルカニキャンペーン」開始



SNSつぶやき&フォトチャレンジ (期間：9/1(水)～10/31(日))

「#鳥取県の蟹が食べたーい」と#蟹取県への想いとカニにまつわる写真をSNS   で投稿すると「蟹取県へのペア蟹旅行券」「松葉がに」「蟹土産品セット」など豪華景品が22名様に当たるSNSキャンペーンを実施!

※「宿泊でカニが当たるキャンペーン」新型コロナの感染状況を踏まえ開始予定。